監 査 報 告 書

令和３年５月１１日

学校法人 久留米信愛学院

理　　事　　会　　御　中

評　議　員　会　　御　中

学校法人 久留米信愛学院

監事　　片　山　一　男

監事　　大　渕　澄　洋

私たちは、学校法人久留米信愛学院の監事として、私立学校法第３７条第３項に基づいて同法人の令和２年度（令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることを認めました。

以　上